

## 草津川廃川敷地の活用計画について

### 1, 概要

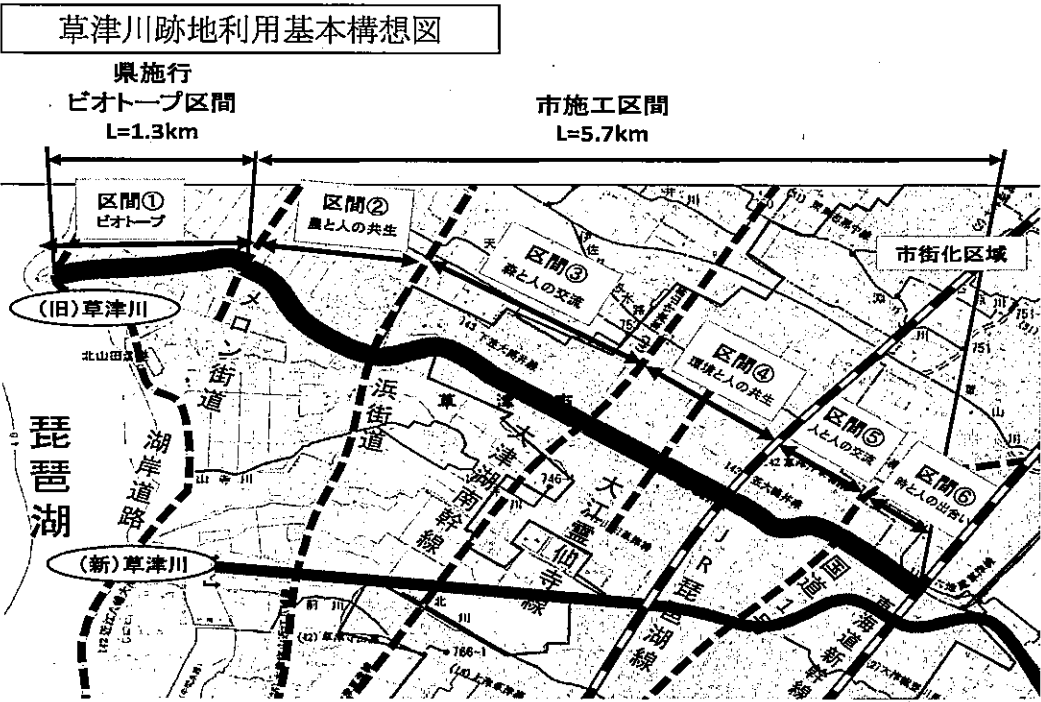
- ・草津川廃川敷地（以下、草津川跡地という。）の活用計画は、平成22年度に草津市が主体となって事業を進めることとして、以降市の主導で利活用の計画策定が進められている。
- ・構想では、草津川跡地を「ガーデンミュージアム」と銘打って「まちづくり」の舞台としての活用や、災害時には「広域防災の拠点」としての活用を計画している。
- ・平成25年度から、草津市が県有地を買収して計画的に施設整備を進める予定。
- ・市が計画を具体化する中で、県は、市の取り組みに対して、広域行政の視点から協力を検討する。

### 2, これまでの経過

- ・平成14年：旧草津川は廃川処理され敷地延長5.7km、約32haが県の普通財産となる。
- ・平成21年：県が草津市に対して草津川跡地の計画策定に対する基本的な方針（5つの基本方針）を示し、草津市が事業主体となってまちづくりの基本となる公共施設整備を行う方向で協議を進めた。
- ・平成22年3月：草津市が事業主体となることを市議会で表明
- ・平成23年5月：基本構想の公表
- ・平成24年9月：基本計画の策定（公表予定）

廃川敷地の計画策定に対する基本的な方針  
 （5つの基本方針） H21.12.22 調整会議に於ける県と市の合意事項

1. 草津市、栗東市及び両市民の意向の尊重。
2. 廃川敷地全域の利用方針を一括して定める。
3. 公共利用を第一義とし、公共利用しないエリアについては民間への売却も検討する。
4. 民間への売却については、県と市が連携して取り組む。
5. 土地の譲渡は原則として有償とする。



### 3. 市の基本計画の概要（策定中）

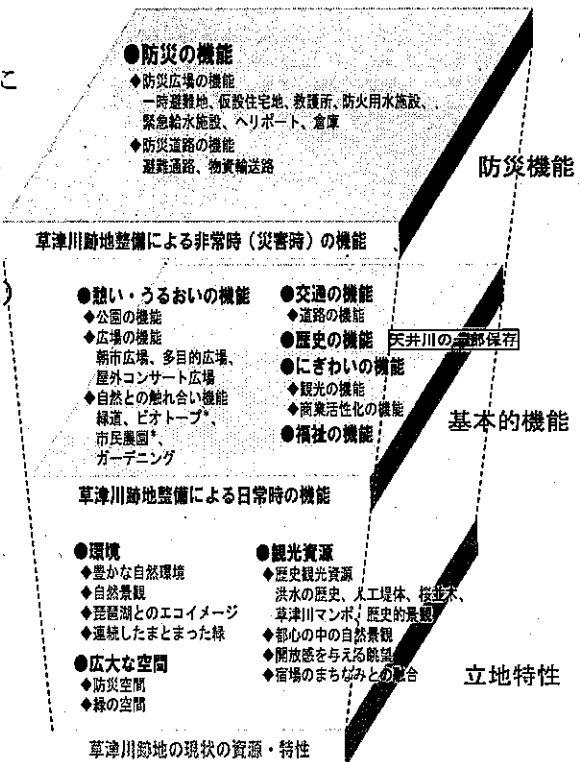
○草津市が市民参画による基本計画検討委員会により策定中。

#### 整備コンセプト

「緑」「歴史」「防災」「交通」の4つの機能を基本として、まちと暮らしにうるおいを導く緑豊かで魅力ある空間を創出する（ガーデンミュージアム）

○非常時に活用できるオープンスペース

- ①常時のレクリエーション空間が非常時では認知度の高い防災空間として利用。
- ②常時の散策路が非常時では信頼性の高い防災ネットワークとして機能する。
- ③常時の天井川の地形が非常時では延焼遮断帯として機能する。



### 3. 県が検討する視点

#### (1) 広域防災施設の充実

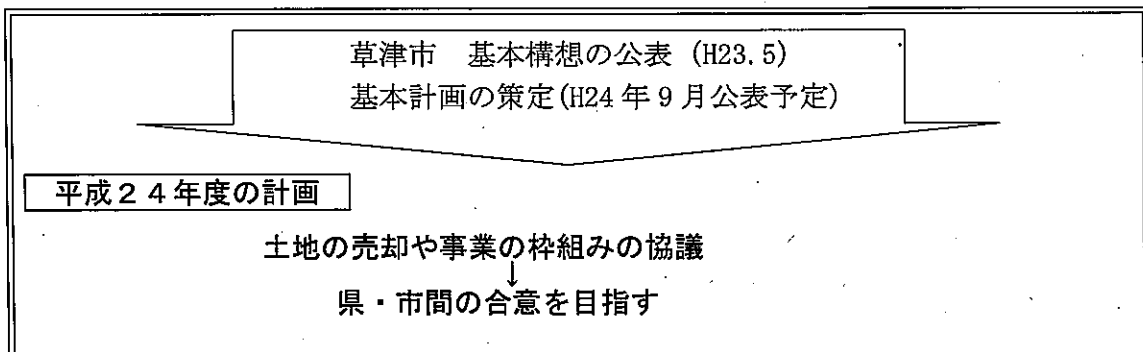
大災害による直接的な被害の対策に加え、県内外の被災地への救援基地ともなる支援拠点の整備が可能。

- ・交通の要衝にあり防災交通ネットワークが確立する。
  - 名神、新名神高速および国道1号と琵琶湖方面を繋ぐ東西方向の防災道路として期待できる、また草津駅にも近い立地は効果が高い。
  - 緊急輸送道路と各種防災機能とを有機的に繋ぐ交通ネットワークが可能となる。
- ・広域的な防災活動の拠点として活用が可能
  - 広場等のオープンスペースや貯水槽、備蓄倉庫などの防災施設は広域防災施設として活用が図れる。

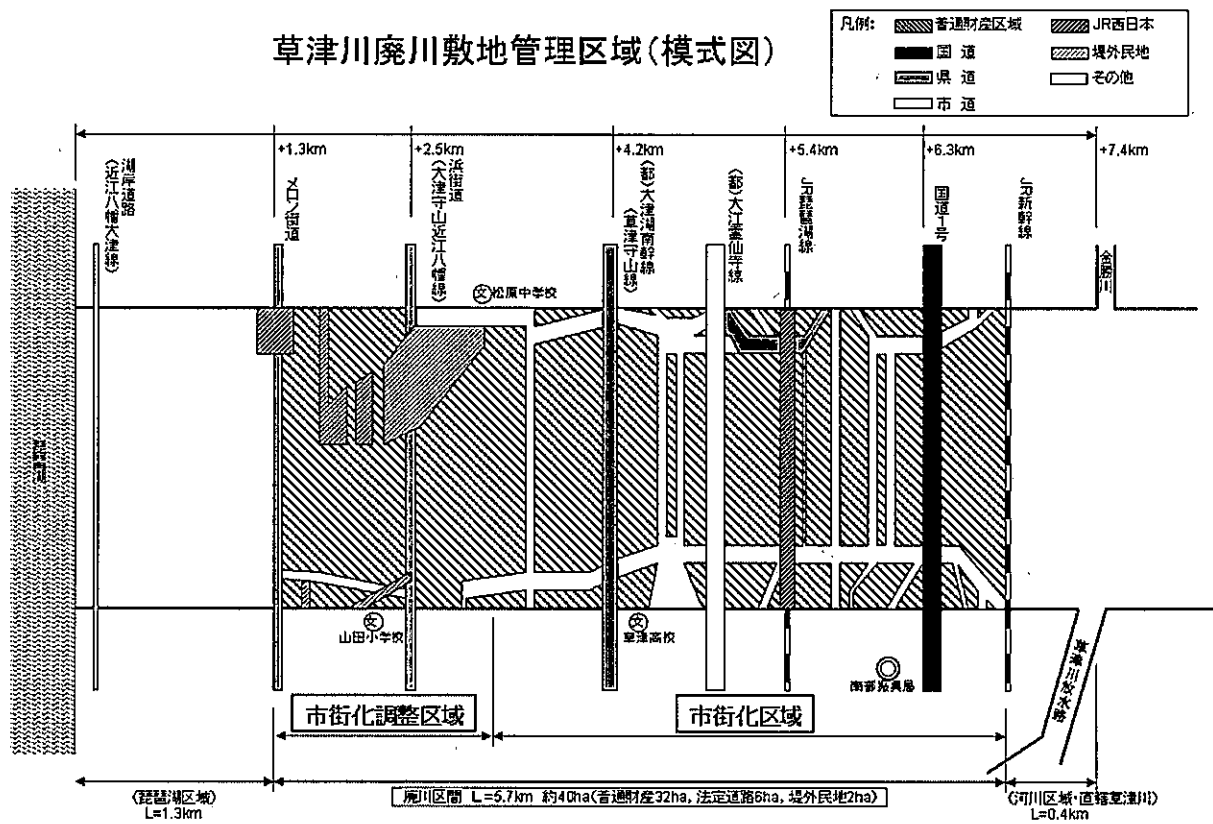
#### (2) 歴史的資産（天井川）の保全

- ・歴史資産の保全
  - 江戸期から伝わる草津宿の代表的な景観である旧草津川（天井川）は歴史的資産として保全し保存していく。

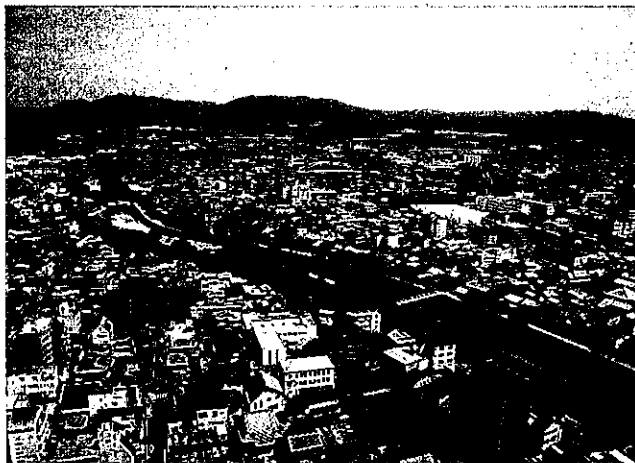
### 4. 今後の予定



# 草津川廃川敷地管理区域(模式図)



J R 上空より上流方向を望む



J R 琵琶湖線より琵琶湖方向を望む

